

特集
平成21年度
決算報告



一般会計と特別会計

市の会計は、市の運営の基本的な経費を計上する「一般会計」と、特定した事業に係る経費などを計上する「特別会計」の二つに分かれています。

一般会計の全体収支(表1)

前年度に引き続き決算規模は増加

一般会計ベースでは、歳入が二億四八六六万円、歳出が二〇六億三八九一万円でした。歳入から歳出を差し引いた額から翌年度に繰り越して実施しなければならぬ事業の費用、一億二二三万円を差し引いた額を実質収支といえます。一般会計の実質収支額は三億九七五二万円となり赤字となりました。

一般会計の歳入(グラフ1)

国庫支出金が大幅に増加

平成二十一年年度の歳入は前年度に比べ十六・七%増となりました。主な要因としては、国庫支出金において、定額給付金に係る補助金や、地域活性化・経済危機対策に係る交付金が交付されたため、前年度と比べ七四・四%と大幅に増加したことが挙げられます。

自主財源力が乏しく、厳しい財政状況

歳入は大きく分けて自主財源と依存財源があります。自主財源とは市が独自に調達できる収入のことです。市税や、繰入金、使用料や手数料などのことです。

一方、依存財源とは国や県より交付される収入や借金(借入)のことです。地方交付税や、国・県支出金、市債などがこれに該当します。自主財源の割合が多いほど、財政に市の自主性と安定性が確保されているといえます。

市の収入で最も大きな割合を占めるのは、市民税や固定資産税、軽自動車税などの市税五二億二〇九六万円で、収入の二四・七%となっています。市税と並んで大きな割合を占めるのが地方交付税です。地方交付税は、国が徴収した税の一部を、市や町が等しくまちづくりができるように、用途を限定せずに一定の割合で交付される交付金です。これ

は四七億三九四万円で二二・二%となっています。歳入については、前年度から増額となっていますが、今般の景気悪化の影響から、自主財源である市税が減収になったことや、財産収入が減額となったことなどにより、自主財源の割合は三四・九%、依存財源が六五・二%となりました。前年度と比べ自主財源比率は四・〇ポイント減少しており、市の財政状況は自主財源力が乏しく厳しいものといえます。

グラフ1 一般会計 歳入

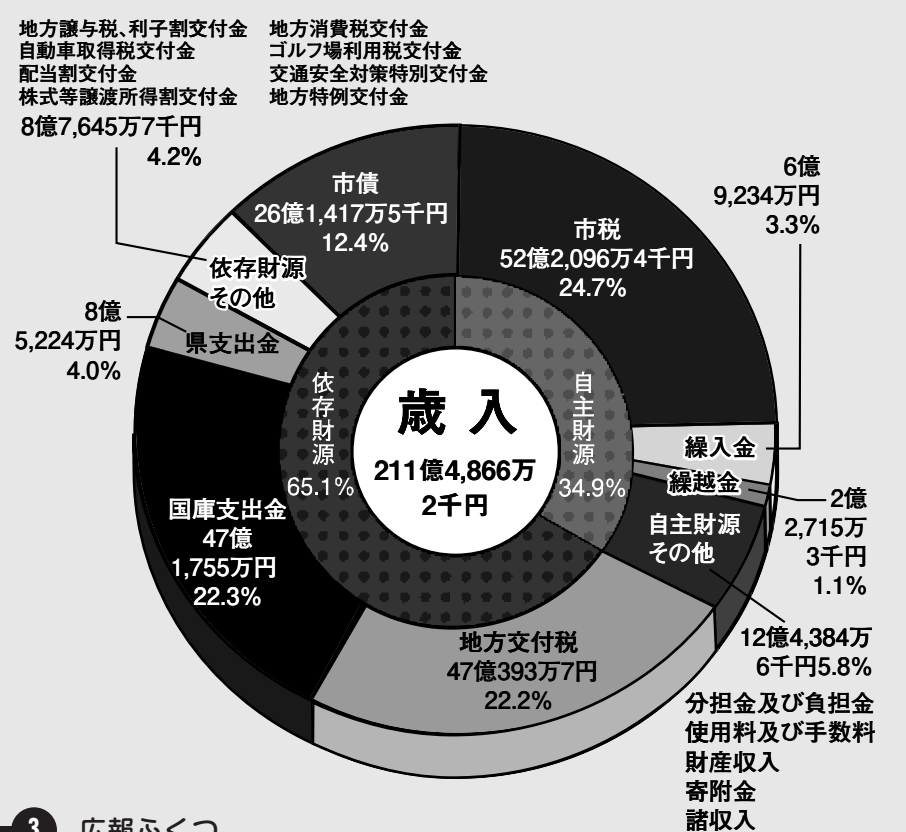


表1 一般会計

項目	金額	前年度比
歳入	211億4,866万2千円	16.7%増
歳出	206億3,890万9千円	16.6%増

決算は、年度始まりの4月から翌年3月までの1年間に、皆さんが納めた税金を含めて、市にどれくらいの収入があり、またどのようにお金を使ったかということを示した数字で表したものです。今回の特集は、平成21年度決算についてのお知らせと平成21年度のまちづくりを振り返ります。

一般会計の歳出(グラフ2.3)
補助金などが大幅に増加

平成二十一年度の歳出は前年度に比べ十六・六%増となりました。主な要因としては、定額給付金の支給に伴い、総務費が前年度と比べ六三・四%の増加となったことや、竹尾地区緑地保全事業や保育所新設に伴う用地購入費などに伴い、土木費が前年度と比べ二六・三%増加したことなどが挙げられます。まちづくりに使った主なものについて、いくつかご紹介いたします。

郷づくり推進事業

地域自治を進めるため、市内八地域の郷づくり推進協議会に、運営資金・活動資金として交付金を交付しました。人的支援としては、郷づくりマネージャー四人を、津屋崎、福岡南、宮司、勝浦に配置し、担当地域において、協議会運営の支援および地域の諸団体との連携を図りました。

また、NPOや地域などと市との共働を進めるため、全職員対象の研修を実施したほか、地域自治を育む共働のあり方や方向性、および共働に向けた具体的施策について審議する「福津市共働推進会議」を設置しました。

妊産婦健診事業

妊産婦健康診査の公的負担の回数を五回から十四回に拡大し、胎児および母体の健康保持と出産に係る経済的負担の軽減を図りました。

小・中学校情報化教育環境整備事業

国の追加経済対策の一環として実施された学校ICT環境整備事業を活用し、市内の小・中学校のパソコン教室のパソコンの更新および電子黒板の整備を行いました。

JR福岡駅自由通路整備事業

昨年度に引き続き、JR福岡駅の東西を自由に往来できるようにするため、通路の整備を行いました。平成二十二年二月には新駅舎が完成し、それに併せて西口側階段およびエレベーターの供用を開始しました。

ユニバーサルデザイン環境整備事業

公共施設を誰でも使いやすく優しいものとするため、県補助金を活用して、福岡庁舎の車いす使用者駐車場と玄関までの連絡通路に屋根を設置しました。

ふるさと雇用再生特別基金事業

雇用の創出と津屋崎千軒の空き家問題の解決を図るため、離職失業者を対象に人材を募集し、千軒内の借

古墳公園建設事業

国指定史跡である津屋崎古墳群について、歴史的価値や重要性を再認識し、自然や歴史・文化を満喫できるような古墳公園を整備するため、国県の補助を受けて用地購入を行いました。

また、「宗像・沖ノ島と関連遺産群」として古墳群を世界遺産に登録するため、国際シンポジウムの開催や、マスコミでのPR活動を通じ、登録活動を進めました。

エンゼルススポット整備事業

JR福岡駅舎内に、子育て支援に関する機能を持たせた「場」を設置し、短時間保育事業、子育てボランティア活動支援事業、フリースペース事業、子育てサロン事業、子育てなんでも相談事業などの事業を実施するため、設備工事の実施、備品などの購入を行いました。

福津ブランド推進事業

市における地域ブランドを明確にするため九州大学との共同研究で「福津ブランド戦略」を作成しました。

また、これを基に、商工会や農協などと連携して、伝統工芸品や農産物などを「福津の極み」として認定するとともに、ラジオなどを通してPR活動を行いました。

家で津屋崎ランチを立ち上げました。ここで空き家の活用や、文化交流として「新しいまちづくりの学校」の開催や、まちの情報発信を行うためホームページを開発するなどして、地域資源を生かし、交流・定住人口の増大と経済的に自立した事業の雇用創出を図りました。

行政経営の推進

平成二十年度に市が実施した全七七〇事業に対して、事後評価を実施しました。これについては、二次評価外部評価を実施し、市公式ホームページで公開しました。また、市総合計画の達成状況や進捗状況を検証するため、市民アンケートを実施して、市の取り組みに対する満足度などを分析し、今後の施策展開の指標などの基礎データとなりました。



▲車いす使用者駐車場

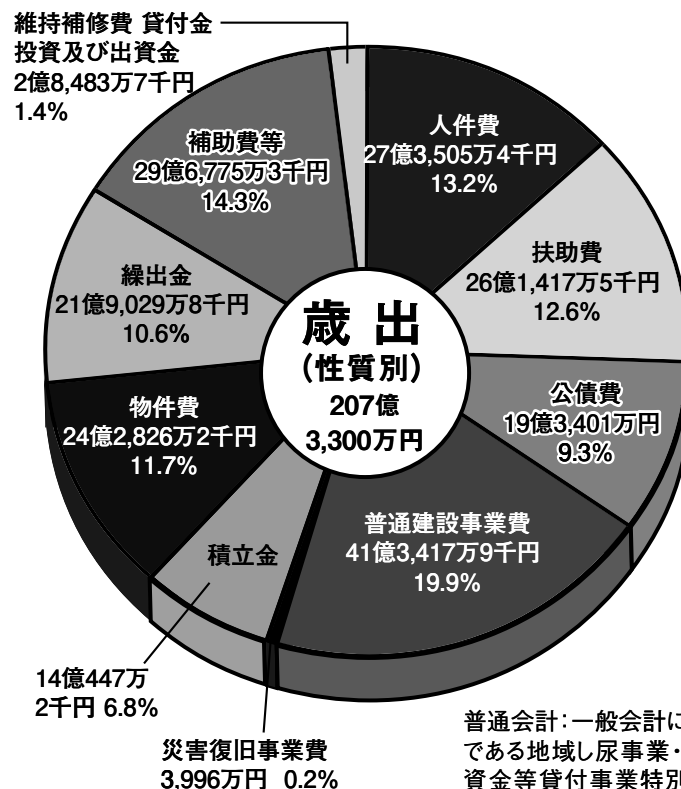
平成21年度の主な事業

事業名	決算額
郷づくり推進事業	1,713万3千円
住みよいまちづくり推進企画活動支援事業	765万円
中央公民館改修事業	2,084万6千円
カレッジ講座運営事業	249万5千円
文化会館改修事業	4,438万9千円
古墳公園建設事業	3,721万7千円
学校運営協議会(コミュニティ・スクール)推進事業	768万7千円
小・中学校情報化教育環境整備事業	1億6,799万4千円
小学校給食施設整備事業	1,589万2千円
ふるさと雇用再生特別基金事業	1,344万8千円
エンゼルススポット整備事業	3,776万3千円
教育福祉施設用地購入事業	1億7,478万6千円
発達支援事業	999万7千円
農業用施設災害復旧事業	1,868万1千円
地域防災行政無線整備事業	1億2,552万7千円

事業名	決算額
妊産婦健診事業	2,020万3千円
男女共同参画推進事業	95万円
道路新設改良事業	6,209万1千円
竹尾地区緑地保全事業	12億4,739万6千円
福岡駅前広場整備事業	4億8,954万8千円
JR福岡駅自由通路整備事業	1億6,157万9千円
JR福岡駅西口駐輪場整備事業	1億3,447万円
福岡駅東土地区画整理事業	3億150万円
ユニバーサルデザイン環境整備事業	987万3千円
農業用施設整備事業	6,081万6千円
定額給付金支給事業	8億6,028万1千円
津屋崎千軒活性化事業	1,505万2千円
福津ブランド推進事業	417万6千円
行政経営推進事業	104万1千円

グラフ3

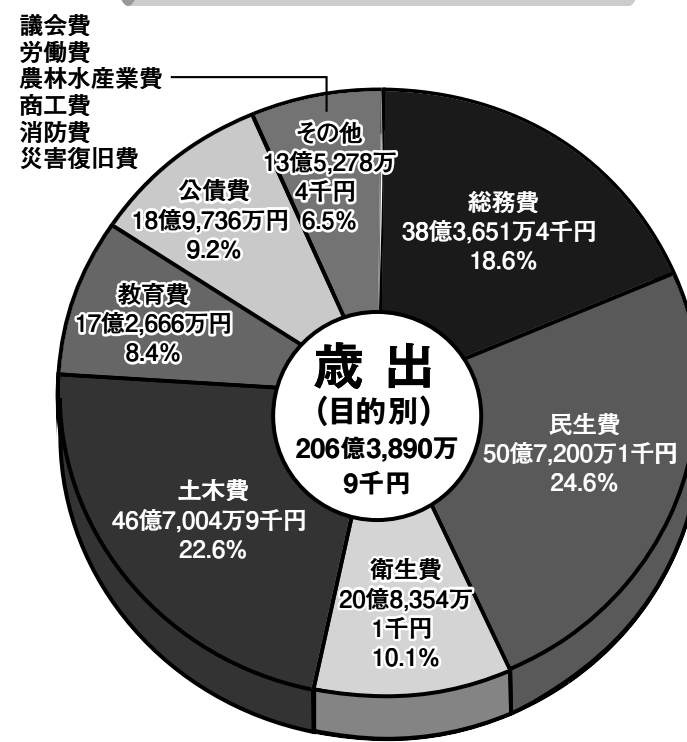
普通会計 歳出(性質別)



普通会計：一般会計に特別会計である地域し尿事業・住宅新築資金等貸付事業特別会計を含めた会計のこと。

グラフ2

一般会計 歳出(目的別)



「財政健全化判断比率」と「資金不足比率」の公表

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」の規定により、平成 21 年度の市の「財政健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表します。本市の財政健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準内であり、また資金不足比率に関しても資金不足が生じていないため健全であるといえます。

財政健全化判断比率	福津市	⑤ 早期健全化基準	⑥ 財政再生基準
① 実質赤字比率	—*	13.15	20.00
② 連結実質赤字比率	—*	18.15	40.00
③ 実質公債費比率	8.2	25.0	35.0
④ 将来負担比率	27.6	350.0	
	公共下水道事業	本木簡易水道事業	水道事業
資金不足比率	—*	—*	—*

※実質赤字比率、連結実質赤字比率および資金不足比率については、赤字または不足とも生じないため「-」と表示しています。

健全化判断比率とは、財政健全化法第 2 条で定義付けられた、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の 4 つの比率のことで、同条ではこれらの指標のほかに、早期健全化基準と財政再生基準の 2 つの基準が定義付けられています。資金不足比率とは、公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率のことで、詳しくは下記の通りです。

- ① **実質赤字比率**
普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模(※1)に対する比率のこと。
※1 地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示したもの。
- ② **連結実質赤字比率**
市の全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率のこと。
- ③ **実質公債費比率**
普通会計などの市債の元利償還金に、一部事務組合などの借入に対する負担を含めた額の標準財政規模に対する比率のこと。
- ④ **将来負担比率**
市や一部事務組合、土地開発公社などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のこと。この実質的な負債が、今後、市の財政運営を圧迫するかどうかを示す指標。
- ⑤ **早期健全化基準**
この基準は、自治体の財政状況の黄信号と言われています。上記 4 つの比率のうちのいずれかが、この早期健全化基準の数値を超える場合には、財政健全化計画を作成する必要が生じ、自主改善努力が求められます。
- ⑥ **財政再生基準**
この基準は、自治体の財政状況の赤信号と言われています。上記 4 つの比率のうち将来負担比率以外の比率が、この基準の一つでも該当すれば財政再生団体となり、財政再生計画を立て、国などの指導の下で財政の再生を図ることになります。

財政指標

●財政の余裕状況をみる指数

市にどれだけ自由使えるお金があるかを見る指標に経常収支比率があります。これは毎年決まって入ってくるお金(経常的収入)が給与や市債の返済などの毎年決まって支払うお金(経常的な支出)にどれだけ使われているかの割合を示すものです。

経常収支比率 = 経常的な支出に使った経常的な収入 ÷ 経常的な収入の総額 × 100%

平成 21 年度は 91.4% で前年度に比べ 0.1 ポイント悪化しました。これは公共下水道の事業の進捗により繰出金が増加したことが主な要因です。

●財政力の強さをみる指数

市の財政が豊かであるかどうかを判断する指標に財政力指数があります。これは、市税などの標準的な収入で合理的に行政を行った場合にかかる費用をどれだけ賄えるかを表し、過去 3 年間の平均数値を使います。この数字が「1」に近いほど財政力が豊かであるといえます。

財政力指数 = 基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額 (合理的に行政を行うのに必要な額)

平成 21 年度は 0.585% で前年度に比べ 0.013 ポイント悪化しました。

市民一人当たりの使い道

議会費	3,843円		商工費	1,941円	
総務費	68,535円		土木費	83,425円	
民生費	90,605円		消防費	10,096円	
衛生費	37,220円		教育費	30,845円	
労働費	373円		災害復旧費	712円	
農林水産業費	7,201円		公債費	33,894円	

※一般会計歳出(目的別)金額と平成 22 年 3 月末現在の住民基本台帳人口 55,979 人から算出

表 2 特別会計 決算額

区分	決算額	前年度比
国民健康保険事業	歳入	57億2,646万3千円 1.7
	歳出	57億886万6千円 1.6
老人保健	歳入	2,474万6千円 △ 95.7
	歳出	2,346万4千円 △ 95.8
後期高齢者医療事業	歳入	6億6,305万円 3.5
	歳出	6億5,669万6千円 3.4
介護保険事業(保険事業勘定)	歳入	32億3,800万7千円 1.6
	歳出	32億2,289万9千円 5.0
介護保険事業(サービス事業勘定)	歳入	2,057万3千円 13.9
	歳出	1,494万4千円 8.1
本木簡易水道事業	歳入	597万2千円 13.9
	歳出	525万6千円 27.9
公共下水道事業	歳入	26億3,708万5千円 0.8
	歳出	25億8,801万2千円 2.6
地域し尿処理施設事業	歳入	8,062万4千円 △ 1.1
	歳出	6,772万8千円 △ 8.3
住宅新築資金等貸付事業	歳入	5,173万6千円 25.9
	歳出	3,836万3千円 15.8

水道事業 会計

区分	決算額	前年度比
収益的収入(A)	10億1,710万9,838円	△ 6.6
収益的支出(B)	8億8,309万1,123円	△ 7.3
差引(A) - (B)	1億3,401万8,715円	△ 1.7
資本的収入(C)	2,615万4,976円	△ 79.3
資本的支出(D)	7億7,410万1,856円	62.0
差引(C) - (D)	△ 7億4,794万6,880円	△ 112.8

特別会計決算(表 2)
市には、国民健康保険事業や後期高齢者医療事業など七つの特別会計と、公営企業会計である水道事業会計があります。特別会計は、地方公共団体が特定の事業を行う場合に、一般会計とは区別して経理している会計です。平成二十一年度の

決算額は表 2 の通りで、全ての会計で黒字となりました。一方、公営企業会計とは、使用料などのその事業収入で経費を賄う、独立採算を目的に設置している会計です。これに当たる水道事業会計の収支差し引きは、収益的収支で黒字、資本的収支で赤字となりました。